

第75回横浜市都市美対策審議会景観審査部会議事録	
議 題	議事1 上大岡C北地区の景観形成について（審議） 議事2 景観計画の屋外広告物設置基準の緩和について（審議） 議事3 横浜市広告付案内サインにおける動画広告の導入について（審議） 議事4 水際線まちづくりについて（報告）
日 時	令和8年3月30日（月）午後1時01分から午後4時33分まで
開催場所	横浜市役所 18階 みなと4・5会議室 （横浜市中区本町6丁目50番地の10）
出席委員 （敬称略）	中島直人、加茂紀和子、川村篤志、北原まどか、東海林弘靖
欠席委員 （敬称略）	福岡孝則、山家京子
出席した 幹事・書記	書 記：松本 光司（都市整備局企画部長） 古檜山匡和（都市整備局地域まちづくり部長） 馬場 明希（都市整備局企画部都市デザイン室長） 立石 孝司（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）
関 係 者	【議事1】 関係局：甲斐 泰夫（都市整備局市街地整備部市街地整備推進課市街地整備推進担当課長） 岡田 彬裕（都市整備局市街地整備部市街地整備推進課担当係長） 【議事2】 関係局：山田 渚（都市整備局地域まちづくり部景観調整課係長） 新井貴美子（都市整備局地域まちづくり部景観調整課担当係長） 【議事3】 関係局：二見 弘樹（都市整備局企画部企画課長） 奥住 邦昭（都市整備局企画部企画課担当係長） 事業者：エムシードゥコー株式会社 【議事4】 関係局：増田 雄祐（港湾局みなと賑わい振興部整備推進課担当係長） 中橋 洋平（みどり環境局公園緑地部公園緑地事業課担当係長） 伊藤 三英（都市整備局企画部都市デザイン室担当係長） 桂 有生（都市整備局企画部都市デザイン室デザイン調整担当係長）
開催形態	公開（傍聴者：0名）
決定事項	【議事1】 本日の意見を踏まえて、検討をおこなうこと。 【議事2】 提案内容について、了承する。本日の意見を踏まえて通知すること。 【議事3】 提案内容について、了承する。本日の意見を、今後の運用で調整すること。
議 事	開 会 （立石書記） ただいまより第75回横浜市都市美対策審議会景観審査部会を開催いたします。私は事務局の都市整備局景観調整課長の立石でございます。よろしくお願いいたします。 まず、ご出席の委員の紹介と部会の成立についてです。本日は、中島部会長、北原委員、東海林委員、川村委員にご出席いただいております。後ほど加茂委員がお見えになると思います。よろしくお願いいたします。なお、福岡委員、山家委員からはご欠席の連絡を頂いております。よって、委員7名中4名のご出席となりますので、都市美対策審議会運営要領第13条第4項の規定により部会成立といたします。 次に事務局の紹介になります。書記は、都市整備局企画部長松本、地域まちづくり部長古檜山、都市デザイン室長馬場、そして立石が務めさせていただきます。また、審議事項の関係職員、議事録作成のための速記者が同席しております。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の議事ですが、審議案件3件、報告案件1件の計4件ございます。ここから中島部会長に議事進行をお願いいたします。 （中島部会長） 中島でございます。3月30日ということで年度末も押し迫っての開催でございますけれども、私ど

もは先週、卒業式がありまして、ようやく年度が終わったと思ったら、今週からもう次の水曜日ですかね、もう始まってしまうということで非常に慌ただしいんですけども、恐らく役所もそうですよね。もう既に異動の内示も出たりして、もう次へと来年度のことを考えていらっしゃるということだと思いますけれども、今年最後の、実はこういう仕事も私個人にとっては今年度最後、あしたは1日だけ何もない日があるということなので、最後に一生懸命、今日は気合を入れてこの4件ですか、審議していきたいと思っておりますので、皆様も円滑な進行にご協力をお願いいたします。ということで、早速でございますけれども始めていきたいと思います。

それでは、まず、会議の公開についてのご説明をお願いいたします。

(立石書記)

本日の部会につきましては、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条に基づき公開いたします。

(中島部会長)

事務局から公開との説明がありましたけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(中島部会長)

それでは、大丈夫だということでございます。議事に入ります前に、傍聴人の方はいらっしゃるのでしたか。

(立石書記)

ただいま傍聴人の方はいらっしゃいません。

(中島部会長)

分かりました。それでは、本日の配付資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(立石書記)

お手元にまず次第、これは両面になっております。裏面に皆様の名簿がございます。順に資料、ちょっとたくさんありますけれども、各資料の右上にキャプションがついています。議事1資料1。次がA4判1枚で議事2の資料1ですね。その下に記者発表資料、エキスポの関係の記者発表資料、パンフレット。それからA3判のホチキス留めで議事3資料1がございます。その下にまたA4判になります。議事3別紙1、議事3別紙2。A3判になりまして、議事4資料1、次が議事4資料2、その下に議事4の別紙1、そして別紙2、最後にA4判で議事4の資料3となっております。不足がありましたら事務局のほうにお申し出ください。よろしくお願いします。

(中島部会長)

大丈夫でしょうか。大丈夫ですね。

議 事

議事1 上大岡C北地区の景観形成について(審議)

(中島部会長)

それでは、早速でございますけれども、議事1について事務局から説明をお願いいたします。

(立石書記)

議事1の上大岡C北地区の景観形成ですが、当部会に初めてお諮りする案件になります。横浜市の地区計画条例第25条第3項に、「市長が条例第25条第1項の認定、すなわち、建築物等の形態意匠に関する認定をしようとする場合において、規模等に照らし必要があると認めるときは、あらかじめ、横浜市都市美対策審議会の意見を聴くことができる」と規定されております。この「規模等」につきましては、2号再開発促進地区内で、高さが100メートルを超えるものと規定されていることから、本件は審議案件に該当します。景観形成について、早い段階で委員の皆様にご意見を伺い、計画に反映していくために、形態意匠制限の認定に先立って、地区計画策定段階から本部会に付議させていただいております。本日の部会では、再開発全体の整備方針をご説明した上で景観形成の方針についてご審議いただき、次回の部会で形態意匠制限の案についてご審議いただきます。

それでは、所管の市街地整備推進課からご説明いたします。

関係局(都市整備局市街地整備推進課)より説明をおこなった。

(中島部会長)

どうもありがとうございました。それでは、本日ご欠席の委員からのご意見は頂いていますでしょうか。

(立石書記)

2名の委員から頂いております。まず、福岡委員からですが、2点ございまして、緑化について、市民が実感できる緑化、質をどう指導していくかが重要。特に4階の屋上広場に接している部分では、住民だけでなく、来街者が滞留できる空間づくりなど、もう少し公共貢献を意識してほしいという意見が1点目です。2点目は、今回、建物の高層化に対して公共貢献が足りない。地域へのメリットという意味だそうですが、足りないと感じております。緑化の量だけでなく、低層部の公的施設の導入など、広く地域への貢献の在り方を考えて誘導したほうがよいと思いますという意見を頂いております。

山家委員からです。こちらも2点頂いております。景観形成の方針について、公的施設の整備や緑化等はよいと思います。2点目、景観形成の範囲外となりますが、建物規模の大きいことが気になります。個別の案件だけでは調整が難しいと思いますが、街のスカイラインをコントロールすることも重要と考えますという意見を頂いております。

(中島部会長)

どうもありがとうございました。それぞれ2点ずつということで、緑化の話はまさにこの景観形成の方針のところで議論されると思いますけれども、今の福岡委員の2番目の公共貢献の話であるとか、山家委員の2点目のスカイラインも今回関係するのかもしれませんが、景観形成の方針との関係は少し、必ずしも景観形成の方針そのものではなく、もう少し広げた議論をしたほうがよいと、そういうことでよろしいんですね。

(立石書記)

はい。特に山家委員のスカイラインの意見については、ここ上大岡だけでなく、これから地域拠点の駅がいろいろこういった土地の高度利用というところに差しかかってきますので、拠点ごとというか、横浜市全体としてスカイラインをどうコントロールするかというご意見と受け止めておりますので、庁内でしっかり検討していきたいと考えております。ここが先行する事例にもなりますので、そういったところも含めてしっかりと検討していこうと思っております。

(中島部会長)

分かりました。それでは、ここからこの件につきまして、皆様のご意見を頂いていきたいと思えます。どなたからでも結構ですのでいかがでしょうか。本件につきましてご意見がございましたらお願いいたします。

(川村委員)

20ページのところに、緑について「大岡川とつながる緑化」と記載されているんですが、この計画想定図ではそのつながりというのがよく分からないんです。例えば18ページの右上のところでは、建物の周りを囲むように緑化するというのは分かるんですが、これと大岡川のとつながりというのはどういうふうになるんでしょうか。それを教えてください。

(甲斐課長)

ご質問いただきましてありがとうございます。大岡川とつながりということで、道路1本隔てたところに大岡川が流れているわけですが、ここを緑化していく上で、自然河川ですからその生態系や植生なんか意識しながらこの緑化というのは検討していきたいと我々としては考えておまして、事業者のほうにもそういった意図を酌んで検討するようにということで今、調整を進めているところでございます。

(川村委員)

ということは、これから今の計画図よりもっと緑を意識した実際の構造物になるという理解でよろしいですか。

(甲斐課長)

緑化に関してはまだまだこれから検討ということですが、頂いたご意見もしっかり踏まえて緑化については検討していきたいと考えております。

(川村委員)

ありがとうございました。

(中島部会長)

ありがとうございます。東海林委員、お願いいたします。

(東海林委員)

形態意匠に関する制限という中に夜間の光環境まで書いてあるのが大変うれしく思いました。その中で、私が照明の専門家として少しだけコメントさせていただきたいのは、18ページにパースがござ

います。基本的に違和感はないんですが、印象としては、人に優しい温かな光環境ができていくというのが好ましいだろうと考えています。その上で最終的に、今の段階だとあまり細かいことは言わないでしょうけれども、20ページの「落ち着いた夜間景観の演出」という項目の中に1つだけ文言を加えていただけたらいいかなと思うんですね。それは、「光源の色温度を低くし、まぶしさのない光環境」というような文言を加えていただくと、この先、ガイドというか道しるべになるのではないかと考えます。ご存じだと思いますけれども、昨今、LEDになってから、白い光というのはどうも人間に悪さをしていると。あるいは、全ての生命体に対してもあまりよくないということが分かってきました。それは、LEDの光源の中に含まれている青いスペクトル、これは450～500ナノメートルという波長になるそうなんですけれども、それを例えば人間に夜間に浴びせてしまうと、メラトニンという脳内ホルモンが出なくなって寝られなくなってしまいうという現象が分かっていますので、世界的には夜の光というのは色温度を低く、温かい色でやりましょうということになっているに基づいています。というような、私からのちょっと専門的なコメントでございます。

(甲斐課長)

ご意見頂きましてありがとうございます。色温度を低く、まぶしさのないものをどういった文言にするかも含めて事業者としっかり調整していきたいと考えます。

(中島部会長)

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。本件に関してご意見どうでしょう。加茂委員、お願いいたします。

(加茂委員)

上大岡は既にA地区、B地区の開発が進んでいて、そこの通りを走っていると、急にかなりの高層ビルが入ってくるという感じです。今回、1つだけ180メートル級という状態になりますので、遠景というんですかね、遠くから見たこの図というのが結構変わってくるんだらうなと思っています。このエリアは今、ほかはまだ低層の、いわゆる普通の戸建ての住宅で低いんですよね。地形に沿って家が並んでいるというのがこの辺りで、そこにぽんとこだけ高いものが建ってくるのかなと思っています。なので、意匠だとか、高層部のデザイン要素というのもあるんですが、この高さというのがどういうふうに決まっているのかというのが正直なところです。180メートルというのはパースの中にもありましたけれども、大岡川から見たときに、ちょっと唐突にここの部分だけぽこっと出てきちゃうというような写真もモンタージュもありましたけれども、表面のデザインだけでは追い切れない部分というのがあるのではないかと懸念がちょっとしています。というのは、やはり先ほど富士山を見るところもあって、それは低くしても富士山が見えなくなってしまうという図にもなっていましたけれども、逆に大岡川に沿って下のほうに行くと港のほうに続いていくという視線があって、そちらのほうにしても、上のほうから見るとここの部分が結構ぽこっと出てきちゃうという感じなのかなというところです。横浜市の中でもいろいろなエリアがあると思います。みなとみらいもあるし、関内地区とかもあるし、その中でこの場所の位置づけというんですかね。将来的に上大岡とかその周辺の住宅地、そこの風景をどういうふうにしていくのか。大岡川とか川沿いの遊歩道だとか、そういうものの整備もあると思うんですけれども、そういうところを重要視していくのだとすれば、そこから見えてくるものに対してどうなのかという話になってくると思います。書いてあるんですけどね。書いてあるんですけれども、そのあたりが重要になってくるのかなというところです。

それから、説明を受けたときに、特にコンセプトに対しては、そのときは何も意見を言わなかったんですけど、「地域らしさを演出する屋外広告物」という一つトピックがあって、周辺との調和への配慮とか、そのあたり、言葉で、文言では並べられているんですけど、じゃあこの辺りの地域らしさというのをどう捉えているのか。そこが今、ちょっと曖昧な状態のままコンセプトとして出てくるというのは、わざわざ屋外広告物というのを入れてそこに配慮しますという意味だと思うんですが、加えて地域らしさというのをどう捉えるのかというあたり、ここがちょっと曖昧だなという感じがいたしました。

(中島部会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。1つ目は、この高さというか規模が都市計画で決まったことだと思うんですけど、それでいいのかということと、あとは屋外広告物のほうの地域らしさですね、そのあたりについていかがでしょうか。

(甲斐課長)

ご質問ありがとうございます。1点目ですけれども、上大岡というこのエリアは都市再生緊急整備地域に指定されていますので、土地の高度利用をしっかり図ってこういう趣旨に沿ったものにし

ていくのかなと考えています。もちろんその際には十分な地域貢献というのを考えていかなければいけないと考えているところでございます。それからもう一点目の地域らしさということですが、この周辺、大岡川が西側に流れていてですとか、高低差のある地形だったり、商店街があったりと、今、既に既存のA地区・B地区・C南地区ということで再整備、再開発が進んでいるようなエリアでございます。そういった場所の特性をしっかりと踏まえた形で、それが地域らしさにつながると思うんですけども、そういったものを今後しっかりと捉えて考えていきたいと考えているところでございます。そういったところを事業者にも理解いただいて形態意匠の制限につなげていきたいと考えているところでございます。

(加茂委員)

ということは、これは高さ180メートルありきということ前提で事業が動く、これはもう変えられないのだという理解ですか。それとも、ここから、11ページのパースとか見て、大岡川からの眺めとかその環境が重要なんだということにきたときに、ここだけこっと今、突出している絵が出ていますけれども、そういうものに対してのこととか、揺り戻しなのか、それは単純にそこの高層部分でできるだけ存在感のないものにすればいいですよみたいな感じになるのか、そこのところが分からなかったんですけども、それはいかがでしょうか。

(甲斐課長)

ありがとうございます。私どもとしても、今ご提示しているこの規模で都市計画の提案が事業者からなされると理解しているところでございます。

(加茂委員)

ほかのものと合わせるとか、ほかが大体126とか110という数字で、ここだけこっと突出しているものを認めるというか、そのあたりは、やはり事業者ありきということですか。

(甲斐課長)

まだ都市計画の提案もなされていない状況で今、認めるかというところをここでお答えするというのではなくて、出された提案、地域貢献なんかも踏まえて、それが妥当であるかどうかというのをしっかり我々としては判断していきたいと考えているところでございます。

(中島部会長)

よろしいですか。だから、まだこれが都市計画として提案されているわけではないんですね。今、具体的な数字が出ていますけれども、必ずしもこの高さになるかどうかは分からない。ただ、多分、高層化は必至なので、少なくともこの景観形成の方針で高層化した場合、どのようなことに注意すればいいのかということをやはりしっかりと議論しておかないといけないということかなと思っています。本当にこの都市計画でいいのかどうかというのはまた別の場で議論しなければいけないことなんですけど、加茂委員のご懸念はもっともだと思います。

ほかにはいかがでしょうか。大丈夫ですか。では、私のほうからも今のと関係するんですが2つあって、1つは、高層の話は難しいんですけども、今の方針の中で、分節の話とか周囲との調和というのがあって、特にこの辺は高くてよく見えると、照り返しというか、高層ビル自体が非常に輝いて見えるようなこともあるそうなんです。それは実際の照り返しの問題も含めて素材とか、特にバルコニーとかそういう話だと思うんですけども、そういうのはやはり高層のものとして必ず気をつけてほしいところですよ。それは周囲との調和だけでなく、単体としてもぜひ考えてほしいということで、少なくとも周囲に迷惑、そういう意味での光害、光の害はないようなものというのがもちろんあるということです。

それ以上に私が重要だと思っているのは低層部の話なんですけれども、福岡委員の話とも関係しますが、この辺、上大岡の駅前課題の中で、やはり緑がとにかく少ない。駅前にすぐ幹線道路が走っていて、今回の商業施設がぱっと立ち上がって、かつ、低層部はかなり高建蔽で立ち上がってくるわけですから、とにかく駅前には緑がほとんどないという状況の中で、恐らく公共貢献というところでは、高層は立ち上がるんだけど、やはり豊かな緑が足元にできてくるというのが多分、ポイントだと思うんです。そのときに、今回の計画案でいくと、低層部と高層部という分け方をされているんですけども、かつ、3つの通りごとに書いていますけれども、例えば景観形成の方針のところ、これだけ見てしまうと、鎌倉街道沿いとか中央通り沿いは低層部の緑という話が出てこなくて。というのは、多分、商店街とかアーケードに面しているから建築内部の活動やにぎわいの発信という項目しかなくて、旧鎌倉街道沿いだけ大岡川とつながる緑化やショーケースというふうになってしまっているの、こちらの意図とは別にこれを受け取ると、鎌倉街道や中央通りというのは必ずしも緑が主役じゃないとも読めてしまう。

それをどうするかということなんですけれども、今回のこういう提案を見ると、1・2階というか上にデッキがあって、必ずしも通り沿いという単位ではない形で、低層部に面が出てきますよね。そこ自体を緑化、とにかく緑を豊かにしてほしいんですね。実際この絵にあるようなことができるかどうか、こんな中木みたいなものが本当に植えられるのかというのはありますが、そこに対してやはり物を言うためには、まず、全方位的にこの緑の話は一番大事だということがちゃんと分かるような構成にしてほしいなと思いました。これはあくまで論点整理の表ということだと思いますけれども。

そのときに、例えば中央通り沿いとかは、1・2階というか、今のアーケードに面しているところが1・2階というのですか。2階まであるんですかね。ちょっと分かりませんが、そこは多分、まさににぎわいの創出というか、商店街沿いだからそうだけれども、2階以上のアーケードの上に出てくるところとかは多分、デッキの話になってくるので、当然、緑をどう考えるかというか、要するにちゃんとと言うと、低層部のにぎわいの方針の考え方として、1・2階の部分というか、1階のグランドレベルの部分と、2階以上のデッキとかで通り沿いというよりも全体としてつながってくるような部分とは、やはりちょっと違うんじゃないかと。1階のグランドレベルもちろん緑はしっかりと欲しいし、2階以上のデッキには豊かな緑が、人工地盤とはいえ出てくる。しかも、立体的な壁面の緑化もあるんですよね。というような方針をしっかりと出したほうがいいんじゃないかなと思いました。

なので、論点整理の表の整理の仕方に違和感があるということです。実際、これが形態意匠の制限に行くときにも、何となくこのままこういう枠組みで行ってしまうとちょっとミスリーディングになるので、そこはしっかりとやってほしいなと思います。そのときに、デッキの上にももちろん緑が増えるというのはとてもいいことではあるんですけれども、やはり限界があるので、このグランドレベルの緑がかなり乏しいかなと。少なくとも今の絵だと、周囲にちょっとだけ小さな低木とも言えないような植栽帯があるぐらいなので、やはり地上からしっかりと大地に根を張ったような緑があるということが多分、これからの時代、とても大事なんじゃないかなと思うんですよね。それはもちろん緑の多面的な価値があると思います。今の暑熱対策とかも含めてですけれども。そう考えたら、グランドレベルもしっかりと豊かな、例えば駅前に高木のシンボルツリーのようなものがあって、その後、重層的に上部に向かっても、少なくとも低層部には立体的に緑が展開しますぐらいの、本当にもうちょっと緑を主役にしたような景観をつくっていったほうが地域のためになるんじゃないかなと思いましたので、景観形成の方針でもそういうふうに強調してほしいなと思いました。いかがでしょうか。ちょっとこの緑の図とか、18ページとか見ると、ほとんどグランドレベルは貧弱だなと思います。

(甲斐課長)

ありがとうございます。まず1点目の照り返しの件につきましては、今後しっかり計画を進める上で配慮するように事業者と調整していきたいと考えます。

それから2つ目の緑のお話ですが、今、画面に18ページを映しておりますけれども、緑化の計画に関してはまだまだこれからでございます。これもあくまでイメージということでございまして、確かに低層部の緑化ということもしっかり考えていかなければいけない事項だと我々も認識しておりますので、頂いたご意見も踏まえてこちらについても事業者と調整を進めていきたいと考えているところでございます。また、論点整理のほうも、頂いたご意見を踏まえて整理させていただければと考えております。

(中島部会長)

低層部というときに、グランドレベルと2階以上のデッキの緑を全部同じ質だと思って議論するのではなくて、グランドレベルでしかない緑と、それを代替するようなデッキ上というか人工地盤上の緑というのはちょっと区別しながら、景観形成の方針を考えてほしいなということでございます。どうでしょうか。ご意見大丈夫ですか。北原委員、何かありますか。もしあればお願いします。

(北原委員)

私も先生方の議論を伺いながら少し考えていたんですけれども、特に地域貢献という部分で言うと、今回議論するのはこのC北地区のみということにはなるんでしょうけれども、恐らく住民からすると建物はまとまって見えるものかと思えますし、どうやってC北地区のみならず、A・B・Cほかの建物だったり、大岡川と接続した見え方だったり、そういう周辺地域との共有要素みたいなものを検討されるのか、ちょっと不勉強で申し訳ないんですけれどもお聞きしたいです。あとやはり公共貢献という要素もあるかなと思いますので、その公共貢献の要素をやはりA・B・Cほかの地区とどのように相互に担保し合うのかみたいなのがちょっと分からず気になったところでございました。

(中島部会長)

ありがとうございました。A・B・C3つの関係ですけれども。

(甲斐課長)

ご質問いただきありがとうございます。住民の方にはやはりまとまった塊として見えてくるというのはおっしゃるとおりでございます。今後、周辺の建物との調和ですとか、そういったところもしっかり考慮しながら、また、大岡川が道を1本隔てていますがそれでもありますので、そこに川があるということをちゃんと意識したような形で、緑もそうですけれども、計画の中にしっかりと生かせるように調整を進めていきたいと考えております。例えば公共貢献の連携みたいなお話が今出たと思うんですけども、周辺の開発の中で担保されている地区施設みたいなものの配置を踏まえて今回の整備計画の中にも地区施設を連続して配置するですとか、連携させるですとか、そういったことも今後しっかり考えていきたいという中で、事業者には何ができるかというのをお話して調整していきたいと考えているところでございます。

(中島部会長)

ありがとうございます。この件に関しては大体よろしいでしょうか。1回目で、具体的な景観形成の内容、制限の内容みたいなものは次回ということですね。大まかな方針として今日、緑化の話であるとか、光源、夜景の話、屋外広告物の地域らしさの話等と、あとは3つの街区の関係の話、そういうのが出ていますので、ぜひこれを次回に生かしてほしいと思いますが、今の議論について事務局からまとめをお願いいたします。

(立石書記)

事務局です。委員の皆様からそれぞれご意見を頂きました。まず、川村委員から、川沿いにあるという敷地の特性を生かしてということだと思いますが、大岡川とのつながりのところをしっかりと考えてくださいというご意見。東海林委員からは、光のプロという視点から、人に優しい光環境をつくっていくのが大事なので、光源の光環境をしっかりと意識したというような文言を追記したほうがいいのではないかというアドバイス。加茂委員からは2点ありましたけれども、1つは高さに対しての懸念だと思いますがその意見と、プラス、屋外広告物のほうに地域をどう捉えているかというところが示されておりますが、それをしっかりと考えて進めてほしいというご意見。中島部会長からは、緑に関して、グランドレベルとデッキレベル、これは階層別にできることとできないことがあるので、しっかりとその辺を考えた緑化をやってほしいと。そもそも上大岡駅前に緑が少ないという現状を捉えてどういう緑化、または暑熱対策としての意味合いも出てきますので、そういったところをどう考えていくか整理してくださいというアドバイスですね。それから、北原委員からは、地域貢献施設が様々な他地区にもありますけれども、そういったところと連携して整理をかけた上で必要なものを取っていくということ。あと大岡川の川沿いにあるということも踏まえて、上大岡全体、ほかの街区も含めた全体の見え方をどう考えていくべきか、しっかりと整理してくださいというご意見を頂いたと思います。以上です。

(中島部会長)

ありがとうございました。それではこのまま議事2に進んでいきたいと思います。

(立石書記)

説明者が入れ替わります。

議事2 景観計画の屋外広告物設置基準の緩和について(審議)

(立石書記)

議事2につきましては景観調整課が所管になります。

都市整備局景観調整課より説明をおこなった。

(中島部会長)

ご説明ありがとうございました。まず最初に、本日ご欠席の委員からのご意見は頂いていますでしょうか。

(立石書記)

まず、山家委員からは、今回の緩和につきましては承知しましたということでご了承いただいております。

福岡委員ですけれども、今回の緩和につきまして、趣旨は承知しましたと。屋外広告物については、横浜スタジアムのデジタルサイネージ設置のように、景観制度策定時には想定していなかったものが新たに生まれるなど、世の中の変化に対して景観制度が対応できるような検討が必要と感じますというご意見を頂いております。

(中島部会長)

どうもありがとうございます。それでは、それに対するご見解をどうぞ。

(立石書記)

景観調整課です。福岡委員の今のご意見、ご指摘のとおり、景観計画の策定からもう約20年経過しております。世の中の変化に対して景観の規定が合っているかということとか、また、いろいろ技術的なものが開発されておりますので、そういったものを景観の中でどう調和させながら取り込んでいくかということも検討が必要と感じております。現在、庁内で景観制度の見直し検討を始めていますので、来年度、地元の方々の意見等も伺いながら具体化していきたいと考えております。

(中島部会長)

ありがとうございます。本件に関しましてご意見ございますでしょうか。東海林委員、お願いいたします。

(東海林委員)

期間限定でこういったことをされるということに特に異論はありませんが、具体的にこれが個別のデザインとか、ビジョンあるいはプロジェクションみたいなものが出てくると思いますが、それらについての確認作業とか、これらに対する是非というのは、どのような手順で進められるかについて教えてください。

(立石書記)

ご質問ありがとうございます。まず、確認作業は、今回都市景観協議の申出が出てまいりますので、その中でしっかりと確認していくことになります。あとサイネージとかそういった光を発するものにつきましては、現在、横浜市も広告付きの案内サインなどを既に道路沿いとかに設置してございまして、それについても光を発する広告媒体として活用しております。その中で、審査であるとか、運用の統一基準というのを持っておりますので、それを今回もしっかり見ながら、出てきたものに対して誘導していくと。良いものになるような調整をさせていただくというふうに考えております。

(東海林委員)

夜間景観のことについても触れていただいてありがとうございます。期間限定とはいえ、やはり緩和されたということで、爆発しないような感じで丁寧に進めていただければと思います。ありがとうございました。

(中島部会長)

ほかにいかがでしょうか。私から1点だけよろしいですか。根拠というか、魅力ある都市景観の創造に特に寄与するものと認めた場合はこの限りではないということで、今回これが魅力ある都市景観の創造に特に寄与すると認められればいいんですけども、ちょっと気になったのは理由のところの文章で、これは公開されるものかどうかよく分からないのですが、「統一されたデザインであり、魅力ある都市景観の形成に寄与すると認められるため」というのが理由だとすると、統一されたデザインであれば何でもいいのかという感じにもちょっと見えるんです。例えば民間企業がこの地域一帯に同じ広告をばっっと出しても統一された景観に見えなくもないんですけども、本当にそういう理由だけなんでしたっけというか、我々はそのことでこれをオーケーと思っているんでしたっけ。

(新井係長)

統一されていけば何でもいいのかというつもりでこれを書いたわけではありませんが、博覧会協会で公式ロゴマークですとかマスコットキャラクターを使うに当たってかなりデザインルールが細かく決められておりますので、そこで突拍子もないような感じのものは基本的には出てこないと考えております。ただ、先ほど立石が申しましたように、景観協議の申出が必ず出てきて、その中で横浜市が見るという手続は発生しておりますので、手続上は必ずしもまるっと全部何でもオーケーという感じになるとは思っておりません。その辺も含めて、こちらに確かに「統一されたデザイン」と書いてあるのは、あくまでも博覧会協会で作られているデザインルールとかを指して書かせていただいた部分はあります。

(中島部会長)

というよりも、1個1個審査するのはいいんですけども、今までもエリマネみたいなもので、例えば民間企業のデザインを全面的に広告展開したいということで1個1個ちゃんと審査しますと。1個1個デザイナーが入っていてしっかりしたデザインですという場合も緩和の対象になっていたんですか。そういう事例があるのかどうか分かりませんが。

(新井係長)

このただし書を利用したものがほかにあったかというご質問でよろしいですか。

(中島部会長)

そうです。

(新井係長)

今までで言いますと、これは都市美対策審議会に必ず聴いた上で認めた場合ということになってまいります。例えばデザインマンホールで前にかけさせていただいたものがあったかと思います。ポケモンとか、幾つかかけさせていただいて、ここのただし書を適用したものはあったかと思いますが、そのときには必ず都市美対策審議会に付議して先生方にご意見を聴いた上での判断というのがこのただし書になりますので、そこまでたくさんあるというものではないです。

(中島部会長)

分かりました。いや、ちょっと言いたかったのは、例えばこれが横浜市のやるGREEN×EXPOの広告だから許されているのか、あるいはその内容が、国際園芸博というコンセプト自体が、ここの景観だけの向上ではなく、横浜市全体の都市景観の創造にも十分貢献するような、すごく良いコンセプトですよね。そういうこともあって、これはいいよねと言っているような気もちよっとしたのですが、そういうことではないんですね。ポケモンでもというか、それが街のにぎわいに寄与すると思えば、とにかくデザインさえ統一されていれば、ここのところの緩和というのを基本的には積極的に認めていくような方針で今やっているということによろしいですか。

(新井係長)

そうですね。ポケモンのときには横浜市と協定を結んでにぎわいづくりというのをかなり大々的にやっておりましたので、その一環でそういったところも判断材料とさせていただきます。

(中島部会長)

景観調整課から他に何かありますか。面倒くさいことで申し訳ない。ちょっと確認だけしておきたいと思っています。

(山田係長)

屋外広告物の許認可をしている係長の山田と申します。こちらは先行して屋外広告物条例のほうも活用地区という形で告示をしているところなんですけれども、そのときの意図としましては、おっしゃるとおり統一されているから何でもいいわけではなくて、やはり国際園芸博覧会という大規模な国を挙げてのイベントであるということが大前提としてあります。それを、横浜市全域を挙げて機運醸成していこう、都市装飾していこうという大前提がまずあるものですから、その中で、やはり景観推進地区というところだけそこに合流できないというか参加できないこと自体に課題感があるということで、市域を挙げて統一的に、しかもデザインコントロールされて、きちんと洗練されて選ばれたロゴですとかキャラクターで展開していくという前提であれば、こちらに関しては都市美に付議してお認めいただく対象になるだろうということで今回付議していると聞いておりますので、同じ考え方だと思っております。

(中島部会長)

何か分かったような気がします。ありがとうございます。すみません。どうぞお願いします。

(加茂委員)

私も事前説明を受けたときに、「都市景観の創造に特に寄与するものと認めた場合は、この限りではない」というこのただし書を使うのに、統一されたキャラクターというのはどういうことなのかなというのがちょっと。別にこれ自体、ここに広告を出すことについて、付議されたものに対して異論はないんですが、どちらかという、要はこういう国を挙げた博覧会というものに関心を持ってもらうための広告なんですということが前に出てきたほうがいいのではないかという感じがしました。ただし、そのキャラクターとかも統一されているから問題はないと考えるという、何か逆のような感じがしました。

(中島部会長)

そうですね。もしこの文章が出るならその辺も考えて。必要条件と十分条件というか、これだと前半はそれで終わっているの、何かもったいないなというか、景観、創造というのをもうちょっと幅広く捉えてもいいのかなと私は思いましたので、ご検討いただければと思います。

(立石書記)

資料の書きぶりというか、その前に、今回の都市景観の創造に何がどう寄与しているかというところをしっかりと理由の前段に書いてということだと思いますので、その辺の修正等行っていきたいと思います。ありがとうございます。

(中島部会長)

	ほかに大丈夫でしょうか。よろしいですか。それでは、事務局からまとめをお願いします。 (立石書記) 今回、都市景観の創造に寄与するということをしっかりと理由づけとして整理した上で進めていきたいと思います。ありがとうございました。 (中島部会長) それでは、これもまた引き続きでよろしいですか。このまま次に行っていいいですね。では、次の議事までやってから休憩を取ります。 (立石書記) 説明者が入れ替わります。お待ちください。 議事3 横浜市広告付案内サインにおける動画広告の導入について（審議） (中島部会長) 議事3につきまして、事務局からの説明をお願いします。 (立石書記) 議事3の所管であります都市整備局企画課からご説明いたします。 関係局（都市整備局企画課）より説明をおこなった。 (中島部会長) ご説明ありがとうございました。では、本日ご欠席の委員からご意見を頂いておりますでしょうか。 (立石書記) 両委員から頂いております。まず、福岡委員です。動画の導入により広告収入が増加するようであれば、広告付きバス停留所の緑化、滞留空間の質向上、暑熱対策など、ほかのこととうまく組み合わせる公共貢献ができるとよいと思いますというご意見です。 山家委員のほうは、審査体制がしっかりしており、ビジュアル会議もありますので、動画広告を導入することについて承知しましたというご了承の意見を頂いております。 (中島部会長) ありがとうございます。福岡委員からの広告収入の使い道というあたりについて何かありますか。 (奥住係長) 福岡委員からご意見を頂いております。本事業の契約上、ご意見をそのまま反映することはちょっと難しいところがあるんですけども、広告収入を原資とした公共サービスの拡充につきましてご示唆いただいたものと理解しております。今後の事業の展開を検討する上での参考にしてまいりたいと思います。 (中島部会長) ありがとうございます。それでは、本件につきましてご意見ございますでしょうか。川村委員、お願いいたします。 (川村委員) 川村です。動画を流すようにすることによって、重量が増して耐震性が悪化するとか、そういう懸念はないですか。特に関内地区は地盤が緩いと言われていて、東日本大震災のときもビルの壁面が崩れたという映像を今でも鮮明に覚えていますけれども、そこが心配です。 (奥住係長) デジタル管体につきましては、もう既に導入されていまして、28基の設置がされております。もちろん基礎の設計ですとか、そういったところは、地盤も見ながら構造のチェックがかかっているものと私たちとしては理解しております。特にこれまでトラブルもございませんので、支障なくスタートできると考えております。 (川村委員) 動画を流すようにするために、設備をさらに付け加えて今より重たくなってしまうということはどうなんですかね。 (奥住係長) もう既に動画が流せるデジタル管体というのは設置されております。 (川村委員)
--	--

	分かりました。どうもありがとうございます。 (中島部会長) ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。東海林委員、お願いいたします。 (東海林委員) ありがとうございます。夜の担当なのでお聞きしますが、昨年の大阪関西万博などでも、私はそういった広告物の夜間の規制等についての発言をしていますので、昼間はいいんですけども、夜間に太陽光がなくなって人間の目が暗さに順応してきたときに、やはりこういったデジタルサイネージ系の輝度も下げていくことが必然だと思いますが、その下げ方について、どのタイミングで下げるか。例えば日没時に下げるのか、あるいは日没時刻は毎日どんどん変わっていくので、ある一定の時刻で下げるのか。それから、場所によっても多少、周辺の環境が明るい場合と暗い場合があるので、それに対するアダプタビリティというんですか、調整とか真面目に考えていくと大変なんですけれども、その辺についての対処の方針というのがあったら教えてください。 (エムシードゥコー株式会社) 時間ではなくて、もともと周囲の明るさに応じて照度を調整するようにしております。 (奥住係長) 周りの明るさに応じた照度の調整ということで、昼間は6000カンデラという照度ですけれども、夜間は1000カンデラに抑えるという運用をしております。あと、基本的には都心部での運用をしておりますので、今の設置状況でいうと、周辺の住民の方に直接光の影響を与えるというおそれはそれほどないところで運用しているかなというところがございます。 (東海林委員) 深夜の時刻帯、1時から4時30分までは動画を停止し、静止画のみとする。これはやはり24時間ついているんですね。 (奥住係長) はい。始終電で切り替えるという想定ですけれども、その時間も基本はついております。 (東海林委員) 一種の照明装置の類いになるので。先ほどの1000カンデラというのが適切かどうかについて、600カンデラとかに調整はできるんですか。 (奥住係長) 調整可能でございます。デジタル筐体を導入するときに、都市美対策審議会の委員の方々に現場で見ていただいてチェックをかけたという経緯がございます。1000カンデラで支障がないということでスタートを切りましたが、それが1時から4時半の静止画の時間帯以外の動画が動いている時間ですね、ここで光がいろいろな形で動いたときにどういうふうに見られるかというのはまだ検証ができていないところですので、運用のチェックの中でどういったご意見が出るか、確認していきたいと思っております。 (東海林委員) そうですね。こういったものは横浜市が先んじてどんどんやっていただいて、見本になるようにお願いいたします。 (中島部会長) ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。 (加茂委員) ありがとうございます。別にこの広告が動画になること自体はやぶさかではないですけども、まず7基でやってみるということで、その後、増えていく方向になるかと思いますが、今この地図を見ると、みなとみらい21新港地区と関内地区は除外エリアだから、そこでそれはやらないと。やるとすると、みなとみらい21中央地区辺りか横浜駅周辺に増えていくという。さっき106基のうち28基がもうデジタル筐体になっていますとありましたが、既にみなとみらいの幾つかは動画にも対応するような筐体になっているのか。どのぐらい増えていくのか。7基でやってみて、それに対してのフィードバックというか、良い悪いというジャッジがあるかと思いますが、その後どういうふうにしていくのかというのがもしあればお知らせください。 (奥住係長) ありがとうございます。基本的には、動画はできる限りというか、基準で除外しなければいけないところ以外はどんどん進めていければいいと思っているんですけども、デジタル筐体自体がそれなりに高価なものになっており、エムシードゥコーさんに設置していただいているので、広告収入を原
--	--

資としたという範囲の中でやっていただけるものについては進めていきたいと考えています。現在、デジタル筐体については、赤い枠で囲っているもので、それほど数は多くないです。交差点にかかってしまっていて動画広告の掲出ができない筐体もいくつかあります。ポスター形式のものについては交差点から離れているものもある状況で、サインの筐体の基礎をそのままにして上部だけ入れ替える、ポスター筐体からデジタル筐体に置き換えていくことは可能だと聞いています。そういったものが動画広告のニーズでどんどんやっていったほうがいいと事業者さんに判断していただける場合には、ポスター形式のものをデジタル筐体に変えていって始めていきたいと思います。それ以外については、106基までしかまだ設置できていないので、残りの40何基を今後新設していく上で、動画広告が掲出できる場所で設置を進め、その部分については動画広告を始めていけばいいなと考えております。すぐにどんどん増えていくという状況ではないと事務局としては思っていますが、増やしていきたいという思いはあるという状況でございます。

(中島部会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。北原委員、お願いいたします。

(北原委員)

配付資料を拝見させていただきまして、行政広告枠の提供というところでこうした動画広告、また、広告収入等をきちんと民間で受け入れていただきまして、行政広告をさせていただけるというのはとても良いことだなと思いました。最後に運用状況をまたご報告いただけるとのことでしたので、ぜひこの行政広告枠というのがシティプロモーション、魅力ある都市景観の向上にどのように寄与したのかというところを、なかなか定性的には取りづらいところではあると思うんですが、そうした印象の評価みたいなものであったり、効果検証というところで、ぜひご報告いただければと思います。

(奥住係長)

ありがとうございます。まず、横浜市のほうで住みたい街というプロモーション映像をつくっているところがございます。そういったものをエムシードゥコーの筐体に合わせた形でしっかり出せるようにしていきたいということと、当面は国際園芸博覧会もございますので、そちらのほうで動画形式に合致する形で掲出していきたいと考えております。その効果の評価につきましては、どういう形でできるか勉強させていただければと思います。また報告の際にその辺の説明をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(中島部会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。私からは特に、これはいいと思うので確認なんです、もともとこれは案内サインが大事なんですよ。それにくっつけている広告なんですけれども、動画のタイプというか、デジタルとポスタータイプだと、夜間のサインの明るさというのは変わらないですか。反対の面は特に影響ないですか。裏面の広告とこっちの表面との関係なんですけれども。表面と裏面の関係というのは、何か裏に動画の装置があると、表面も夜、ぼんやり光って見やすくなっているとか、そんなことはないですか。

(奥住係長)

両面内照式になっていますので、地図もしっかり見える形になっております。

(中島部会長)

ということは、ポスタータイプに比べてデジタルタイプのほうが、夜間でも見やすくなっているというような感じですか。

(奥住係長)

地図面についてはポスタータイプになっていますので、地図面側の見え方はほとんど変わらないと思います。

(中島部会長)

内照式でポスター一面が見えるということですね。今後、多分、こういう動画をやり出すと、静止画だったら別にデジタルタイプだろうとポスタータイプだろうと多分同じなんですけれども、動画をやり出すとデジタルタイプが増えていくんですよ。そのデジタルタイプが増えていくときに、本来の機能も向上していくといいなと思ったんですけれども、何か一緒に案内がしやすくなるとか、分からないんですけれども、そういうことはあるんですかね。

(奥住係長)

今のところ案内地図面はポスタータイプですので、そこで何かサービスが上げられるかということそこは難しいんですけれども、今回でいうとシティプロモーションですので、そちらについては大いに

	期待しているところです。それ以外については今のところまだ検討していないという状況です。 (中島部会長) デジタルのほうは公共枠もあるんですよね。その公共枠みたいなのが何になるかというのは具体的にはありますか。 (奥住係長) そこに、公共枠をもらったところにシティプロモーションの映像を流していくことを考えています。 (中島部会長) そういう意味で言うと、デジタル対応が増えていくとそういうことができる箇所が増えるということか。 (奥住係長) はい。全体の10%程度の時間の枠を頂けると伺っております。 (中島部会長) どうぞ東海林委員、お願いいたします。 (東海林委員) その動画のデータというのはどこに保存されていて、各筐体の中に入っているんですか。それとも、通信しているんですか。 (エムシードゥコー株式会社) はい。通信で配信しています。 (東海林委員) そうすると、リアルタイムにその内容を変えたりということが将来的に、あるいは必要があればできるということですかね。例えば災害時に津波が来るぞみたいな緊急発信なんかもこれを使ってできるという理解でよろしいですか。 (奥住係長) 現在の契約の中でも防災のための枠というのを頂いておりまして、横浜市が運用できることになっていますが、筐体が106基、そのうちのデジタル筐体28基が新横浜を含めていろいろなところに置いてあります。そのときに、統一した情報を防災で有効に出すという策が今のところ見いだせていないという状況です。例えば津波であれば、どっちに逃げるとかを出せれば一番いいと思うんですが、それは筐体ごとに状況が全然違うというのがありまして、運用の仕方が難しいなというのが今の課題感でございます。これを市の防災担当とどうやって活用していけるかというのが今後の検討課題という状況でございます。 (東海林委員) うまく活用できるといいなと思いますね。 (中島部会長) ちょっとコストはかかりそうですが、それぞれ別の情報を送ったりというようなことができると思いますよね。分かりました。ちょっと景観の話からは外れてしまいましたけれども、皆さんが気にしているのは、フィードバックをしっかりとしてほしいということと、これが将来増えていくとどんなことが起きてくるかということまで含めて最初の取組なのかなという感じはしました。ということで、審議そのものはよろしいですかね。では、これも意見をまとめていただいております。 (立石書記) 事務局です。今、中島部会長にまとめていただいたとおりですけれども、行政広告枠等をシティプロモーションでいかに使っていくかということとか、災害対応であるとかの活用について検討が深まればいいなというご意見。また、東海林先生からは、デジタルサイネージの輝度の切替え、調整ですね、これについてのご質問等いただきましたので、これは実際の運用状況等で調整を図っていく必要があるかなということでございます。以上でございます。 (中島部会長) ありがとうございます。 (立石書記) これで議事3まで終了しましたので、議事4に入ります前に休憩を10分間取りたいと思います。55分から再開したいと思います。では、休憩に入ります。 (休 憩)
--	---

議事４ 水際線まちづくりについて（報告）

（立石書記）

事務局です。時間になりましたので、議事４を早速進めてまいりたいと思います。

議事４ですけれども、昨年11月28日に第74回景観審査部会でご審査いただきました水際線まちづくりの個別整備のうち、臨港パーク、山下公園、案内サインにつきまして、前回以降、都市景観アドバイザーからアドバイスを頂き検討してきた内容のご報告になります。３件、順に所管課からご説明してまいります。最初は臨港パークです。

関係局（港湾局整備推進課、みどり環境局公園緑地事業課、都市整備局都市デザイン室）より説明をおこなった。

（中島部会長）

これで全部ですね。ご説明ありがとうございました。では、本日ご欠席の委員からご意見を頂いていますでしょうか。

（立石書記）

お二人から頂いております。まず、臨港パークの整備計画につきまして、福岡委員です。前回より改善されたと思います。新設の滞留空間設置箇所が偏っているため、水際線の際だけではなく、パシフィコ横浜の海側の芝生地などに人の滞留できる空間を設けられると、水際線を引きで感じられてよいと思います。２点目、公園内の植栽に関しては、景観、樹木の健全度、環境性能なども考慮した上で、更新、再生、創出を検討したほうがよいと思います。３点目、エスプラナードのパスイメージでは、ジョギング・ウォーキング部分の床がデッキとなっていますが、耐久性や機能も考えると、別の舗装を検討したほうがよいと思います。

続いて山家委員のほうですが、こちらも３点ございまして、方針や遊具整備等の方向性についてはおおむね良いと思いましたが、もう少しデザインの精度を上げる余地があるのではないのでしょうか。具体的なしつらえの説明だけではなく、デザインコンセプトを説明いただけると、理解が進むように思います。２点目、また、ファニチャー系は、少しばらばらに感じます。もし、全体ではなく、ゾーンごとにデザインを考えられるのであれば、その説明があると、より理解が深まるのではないのでしょうか。３点目、酷暑対策として、木陰では難しく、要所要所にシェードを設けるなど、酷暑から逃れる場所が必要と考えます。昨今の気候変動もあり、オープンスペースの考えを変える必要があると思いますという意見を頂いております。

（中島部会長）

こちらの対応、応答は担当のほうでございしますか。

（増田係長）

一番最初のご意見ですけれども、水際線だけでなく、パシフィコ側の芝生地の活用ということも先生におっしゃっていただいております。現在、そちらの活用については今回の中で検討しておりませんが、これからデッキの整備をしていくに当たって活用を検討していきたいと考えております。公園内の植栽について、こちらは基本的に当初計画の樹木をそのまま活用していくことを考えておりまして、我々のほうでは主にアイレベルでの視認性を向上させるための選定を行っているという状況です。３つ目については、先ほどもご説明しましたが、舗装の材料については今、試験舗装を行っておりますので、それらを見ながら耐久性機能も考えて選定していきたいと考えております。

山家先生のご意見についてですが、デザインコンセプトについては先ほども少し補足させていただいておりますが、ベンチ等の計画については、そこに滞留空間を創出して、港、ベイブリッジ等の景色を眺める空間を少しでも多くしてあげたいと考えているところをご説明しているつもりでございます。酷暑対策については、木陰だけでは当然難しいと考えております。木陰のところにベンチ等を整備するというお話をさせていただいておりますが、水際線側に置くと、芝生側からの視認性を阻害してしまうということもありまして、常設ではなく仮設等で対応できるものも考えていきたいというところは検討中でございます。以上です。

（中島部会長）

ありがとうございます。では、どうしましょうか。我々のほうもこの順番で区切ったほうがいいですかね。３つの話があったので、順番に皆さんのご意見を伺いたいと思います。まず、臨港パークの件がございしますが、今日ご出席いただいている皆様、どうでしょう。では、北原委員、お願いいたします。

(北原委員)

ご説明ありがとうございました。何度も説明を聞いていたはずなのにというところで、改めて臨港パークが水際線の起点なのかと思ひまして、どうしてもイメージ的に奥の院みたいところでなかなか足が延びないエリアということがあるので、起点であるという広報というか認知を広げていく必要があるのではないかと思います。そのためには、やはり一定の存在感というか、今、デザインコードのお話もあったかと思うんですけども、水際線のエリアの中でも臨港パークというのはどういうイメージの場所なのかというのが分かりやすくあるほうがいいなと思ひまして、改めて資料等拝見して感じたのは、お子さんと遊具という言葉があるように、ほかのエリアにはあまりない特徴だったり緑地というところがあるかと思ひますし、また、市民意見募集の中でも、子育て世代からの声が比較的に多いということだったり、遊具への期待感、特にインクルーシブ遊具みたいなお話があったかと思ひます。金沢区の小柴公園でもインクルーシブ遊具が非常に話題になっており、わざわざ横浜北部のほうからそちらまで遊びに行くような人が現れていて、人を誘導するという意味でも、メッセージ性においても結構重要なものなのかなと思う一方、インクルーシブ遊具の多くはカラフルで景観にそぐうのかどうなのかというところもあるかと思うので、ぜひそうしたエリアのブランディングみたいなところも踏まえて何をどう選んでいかれるのか、ご説明というかご検討いただければと思います。

(中島部会長)

ありがとうございます。インクルーシブ遊具の話でしたけれども、いかがですか。

(増田係長)

このトーンとしては、市民の皆様が開かれた公園ということを我々としては一番考えているところです。水際線全体で見ますと、間に赤レンガパークやハンマーヘッドパークというにぎやかさを生んでいるパークがあるかと思ひますので、そこと違う特徴を持っているのかなと思っております。視認性の向上は、当然、パシフィコさんの裏側というイメージがあるかと思ひますので、そういうところはサイン計画と一緒に、奥に臨港パークが広がっているということを周知していく方向で考えております。あとはインクルーシブ遊具ですね。先ほども申し上げたとおり検討の中でうたっておりますが、全部をカラフルにする必要はないと思っております。そういう色味と、小さいお子さんも楽しめるような場所づくりというのをこれから検討していきたいと考えております。

(中島部会長)

ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。加茂委員、お願いいたします。

(加茂委員)

コンセプトプランということでこれから公になっていくものだと思うので、それに対して何を載せるかというのが最終的なジャッジになるかと思うんですけども、12ページの「残したいもの」「変えたいもの」「創りたいもの」これが一つの根幹になるだろうと思っております。その中で、例えばキング軸を「残したいもの」と言って緑がすごく青々とした非常にきれいな写真が載っているんですけども、14ページに改修案という形で出てきて非常に違和感を持ったのは、要はすれ違いうことができないから真ん中の幅を広げたいとか、軸を強調できていないから幅を広げたいという絵があるんですけども、これはどちらを起点にするかというのがありますが、キング軸として最後にどーんと大きな石の階段が必要なのか。それとも、今の緑の青々とした芝生が「残したいもの」ではないのかという。私の意見としては、現状のこの緑の芝生が非常に良いのではないかなと。例えばこの辺りはスロープ調になっているので、寝っ転がってひなたぼっこしたいなと思ったら、スロープの芝生の上のほうがいいんじゃないかと。そういうほうがいろいろなところに寝っ転がれるんじゃないか。それを、そこにいっぱい日向ベンチを置いて、真ん中に大勢の人がわーっと通るようなスペースを持ったら、せっかくの芝生のエリアがなくなってしまって、ゆったりとした感じが失われるのではないかと。だから、この「残したいもの」というのが、何を称して残したいものなのかというのがちょっとはてな印で、そのあたりは少し考えたほうがいいのかないかなと思ひました。

それと、カスケードは、結節点サインとも絡んでくるかと思うんですけども、ここは最終的にクイーン軸のエンドという状態になるかと思うんですね。もともと水が流れていたのが、今はポンプが壊れてしまってもう水は流れない。その代わり、ちょっと日陰で暗いからピンク色を入れてみたいなご説明を受けたんですけども、これはクイーン軸の結節点でもあり、サインとも絡んできて床の色などもあの辺りで変わってくるかと思うんですけども、そういう場所だからこそ、やはりクイーン軸につながっていくことを意識するようなデザインであっていいと思ひます。真ん中に水が流れていて両サイドはアスファルトのような、割と幅広いゾーンが残っているんですけども、この場所をどう

いうふうに考えてデザインしているのかというのがちょっとはてな。だから、暗いからピンク色にするみたいなの、そのあたりが少し短絡的なのかなと。絵として出ていくからです。

それと15ページの、これはさっきほかの委員からもありましたけれども、走るところだけをデッキにするというような整備の仕方、ウッドデッキにしたら耐久性という話もありましたが、ここしか走れないのかしらと。今は結構、見てみると下のほうで走っている人もいるし、横のほうで走っている人もいるし、そういうランナーにとっては割と良いランニングコースですごく気持ちのいい場所だと思うんですけども、そこを、線を強調するというコンセプトで、しかもエリアとして塗られているのがここだけなんですよね。この点線だけをランニングコースですと言われてもちょっとよく分からないなと。もうちょっと先までつながっているものだし、風景としては、ここだけ何か特出した素材の違うようなランドスケープの在り方というのを推奨するべきものなのか。そのあたりがこの水際線については特に気になっていて、これがコンセプトプランとして絵として表に出ていくということが、少しどうかなと思う次第でございます。

(増田係長)

ありがとうございます。順番にまず、キング軸についてです。これは今、ベンチがたくさん置いてあるように見えるんですけども、そんなに大きいベンチではなくて、斜面をもっと緑があるような形で残していきたいというのは考えています。ただ、ここはキング軸の動線の、我々としてはまちなかへ続くメインの動線と考えています。現状、2メートルの幅員というのは暫定整備としてあるもので、人がすれ違いもできない状況ではあるんですね。前から人が下りてきたら必ず斜面を、それでもいいのかもしれませんが、緑の芝生のところを歩いていっているという状況なので、そういった意味では、すれ違いができる程度の広さは必要なのではないかと正直考えているところではあります。

カスケードについてですが、確かにただ明るくするためにピンクというのは短絡的な感じがしてしまおうと思いますが、このカスケードの場所の下にポンプ室等があつて荷重をかけられないということも一つあるので、その両サイドのスロープには車も通れるということで、そのあたりのソフト的な活用として、キッチンカーを置いたり、そこで買った人がこの階段状の空間を使って海を眺めながら食べられるとか、そういった活用もしていけるのではないかと考えてこれらをデザインしております。

また、最後に舗装についてですが、こちらの水際線というところで、ランニングコースをつくるというよりは、臨港パークから山下公園まで続く何か一つの筋をつくっていききたいということがま最初のコンセプトになっています。確かに15ページ右下の整備イメージの絵のように、今、コンセプトプランでは赤い木のエッジになっていますが、それも今後我々のほうで現場で試験施工しながら、どういったものかいいのか検討していきたいと考えています。以上です。

(中島部会長)

大丈夫でしょうか。

(加茂委員)

そのすれ違わなければいけない率というのがどのくらいあるのかですよ。2メートルといったら、普通なら1人、2人だったらすれ違えますけれども、何かイベントとかで、こっち側に商業施設があつて人が行き交っているようなところで3人ずつがすれ違うというのは2メートルでは絶対無理なんです、キング軸は両サイドにいろいろな商業施設があるから人の通りが多いと思うんですよ。それが全部できたときに、ここが芝生広場になってきて、最後、海に向かいますというときに、どれぐらいの人の流量を考えているのかによっても幅が変わってくると思うし、それをまず4.6メートルと8メートルに決めたというのは、結構広いと思うんですよ。その分、今まで広がった芝生が縮まってしまう。こちらの写真が非常にきれいなので、キング軸の向こうが、こっち側がすごく都市的になっているところの最後が芝生みたいな。それもセントラルパークの芝生みたいに美しくて、そこに、新たに割と幅が狭くなったところに今度はまたベンチを置いていくわけですよ。そうすると、ベンチが置かれたところには人が座れるけれども、それ以外の余計狭くなった芝生に座るという行為はできなくなってくるのではないかと。今どのように使われているか、現状を見ているわけではないですけども、今のこの芝生の広さは結構良いんじゃないかと。

(桂係長)

そもそもここはキング軸の受けとして設計されているところで、芝生広場というのは別に当然あるわけなので、ここの芝生が狭くなってしまうということではなく、都市軸として最後どのように受けをつくるかということで、先ほど増田からも説明がありましたけれども、今の2メートルというのは本当に暫定的に、キング軸がまだできていない中でどういうふうにしていくかということにつくら

ていたもので、潮入りの池などがあつたりしてどうやってキング軸を演出していくかということがもともとの設計思想でもあるので、ここに関してはやはりキング軸から入ってくる橋と同じような幅で動線を強調しておく。ここは入ってくるための場所で、かつ、臨港パークはイベントにもかなり活用されている中で、今誰もいない中で2メートルですれ違うときはよければいいという話がありますけれども、ここに関しては芝生広場を大きくイベント会場として使うときに、そのような使い方はやはりよろしくないんじゃないかということで、拡張するほうがよいのではないかと考えているところなのですが、いかがですかね。

(加茂委員)

これは私の印象ですから、ほかの委員の方や、これまで整備されて、要はこの2メートルのものが非常に弱々しくて仮設的なものであるのかもしれないけれども、この広げる幅について、先にまだ芝生もいろいろ残っていくわけですけども、じゃあこのエリアから向こうにとにかく人がどのように移動していくか。今はないから誰も移動しないのかもしれないですけども、何かちょっとそこところが、せっかくあるものなのに残念という印象なんです。だから、この2メートルの歩道をそのままの状態で、ちゃんと整備はしていくけれども、4.6メートルとか8メートルという数字が、うーん、どうでしょうねという。石で舗装されるとその部分は日差しで熱くもなるし、芝生のほうが地面としては照り返しもないだろうし、などとちょっと思い先ほどの写真をずっと眺めながら、残念だなと思っている次第です。

(中島部会長)

よろしいですか。これは審議というより報告事項でもありますので、そういうご意見はあると思いますが、全体としてゾーニングの話とか、ちょっと誤解が生じているところがあるような気がします。絵だけ出てしまうと考え方が伝わりにくいこともあるので、そこは気をつけたほうがいいかなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。ちょっと時間的に厳しくなっていますが、ご意見は大丈夫ですかね。では、1点だけ私から言わせてもらっていいですか。先ほどのインクルーシブとの関係の暑熱対策の話なんですけれども、ぜひ遊具のほうに暑熱対策をしてほしいなと思っています。16ページの絵だと遊具にすごく日が当たっているんですが、子供たちが遊べる場所というのが大事ですよ。子供たちは遊具で遊ぶので、子供に一番、暑熱対策が必要なんです。熱中症になりやすく、大人と違って対症も弱くて問題なので。そのときに、砂場とか遊具のところは子供が遊ぶことを想定していると思うんですけども、多分、これだと夏は遊べないので、夏場にタープとかかけることになったときに、事前にちゃんとそういうインフラがないとかけられないんです。だから、そういうインフラはちゃんと整えるほうがいいのかないかなと思いました。この右上の図だと、遊具ではなくてベンチを囲っていると思うんですけども、木陰のベンチとかがあから休む場所はあると思うんですが、子供が遊ぶ場所にどういうふうにも日陰をつくるか。多分、木陰だとやりにくいと思うんです。木を遊具の上に覆うのは、それはそれで危険なことがあって難しいから、逆に夏にタープが張れるような、具体的にはポールみたいなものを立てているような公園とか、日本では少ないですけど海外にはいろいろあるので、そういうのを先進的に取り入れてみると、せっかく今から遊具を整備するのであればいいのではないかなと思いましたので、その辺、具体的な話ですけどもやってもらえると、この場所で子供が遊ぶということと、この公園のコンセプトがしっかりとくつついてくるかなと思いました。それだけ意見です。

ということで、いろいろまだこれは大事な場所なので意見はありそうですね。ぜひこの方向でしっかりと進めていただくということで、ちょっと時間はなくなっているんですけども、山下公園のほうで何かご意見ございますか。というよりも、頂いているご意見があるんですよね。

(立石書記)

事務局です。お二人から意見を頂いております。福岡先生ですね。山下公園のほうです。全体的に検討が、ファニチャーや公園施設の設置周辺の局所的なものになっているのが気になりました。約100年の歴史がある震災復興都市公園ですので、もう少し園地全体で解像度を上げたデザインの検討が必要だと思います。例えば大きな骨格で言うと、エリア構成では、山下公園通り、植栽エリア、芝生エリア、水際エリアとなっていますが、ストリートから水際に向かってどのようなエリアの関係性をデザインするかが見えません。具体的には、微地形調査、舗装、植栽のボリューム等をつけ、ファニチャー等の配置の個別検討と、それらが総体としてどのように並んだスケープになっていくのかがしっかり検討されることを望みます。細かいレベル差の明示、上記を反映した断面の検討、景観の変化などが資料からは読み取れません。山下公園通りから水際に向かう短手（南北）と長手（東西）の

両方から検討されるとよいと思います。大規模な地形改修は難しいとしても、端部のレベルやデザインも工夫できると思います。ぜひ、部分検討だけでなく全体も、そして部分と全体の関係もしっかりデザイン検討を進め、提示をお願いいたします。

次に、山下公園通り沿いの照明の家具のデザインについては、モックアップなどで確認しないと、植栽と一緒に収めたときの見え方が分かりにくいです。素材形状も含めて慎重に検討をお願いします。L型のベンチは、知らない人同士が座るには近過ぎると感じます。エリア構成については、座位目線と立位目線で水面の見え方や植栽との関係が違うので、それぞれ地面からのレベルを意識して検討してほしいという意見を頂いております。

山家先生からです。山下公園では1点、デザインのクオリティを上げる余地があると感じました。歴史の保存・継承はもちろん重要ですが、全体として質を上げられるようなリデザインが必要ではないでしょうか。何を保存・継承し、どのようにリデザインするのか、デザインコンセプトをお伺いしたいと思います。市民に愛される公園になるために、まだ考えられることがあるのではないのでしょうか。臨港パーク同様、酷暑対策は必要だと思います。山下公園は歴史の継承も含め非常に重要な公園であり、慎重な検討が求められます。検討には十分時間をかけていただきたいと思います。との意見を頂いております。

(中島部会長)

ありがとうございます。どうでしょうか。では、お答えいただけますか。

(中橋係長)

お答えします。まず、今回の資料のつくりが山下公園通り沿いにかなりフォーカスした内容になっておりましたので、そうしたことで、ちょっと印象として部分のデザインが走っちゃっているのではというふうに受け取られてしまったのかなと思います。実際、そっちの設計が先行しておりますのでというところがございます。まず、来年度に海沿いを含めた全体の設計をもう一度行う予定にしております。そのときに、こうしたご意見も踏まえて全体の計画も、こういう山下公園にしていくということを改めて打ち出すことになるのかなと認識しておりますので、今回頂いたご意見を参考にさせていただきますと思います。

また、特に福岡先生から、微地形を読んだりといったような、詳細なレベル差などを含めた上でのデザインの検討といったことを頂いております。これについては、現場を動かしながらでない和我々のほうもなかなか、こういうふうにしていくのですとか、逆にこういうふうにしできないというのいろいろ出てくるのかなと考えております。先ほどの説明の中でも、特に山下公園通り沿いの植栽地の中はかなり根っこが張っている状態もあって、その根っこを避けていくといったようなことが当然必要になりますし、また、その根っこを埋めてしまうと呼吸ができなくなって樹木の状態が悪化してしまうとかいろいろな課題が現地でも上がることがございますので、頂いたご意見を踏まえて現地で微地形をしっかり読みながら、どういう形にしていくのか最終的に判断していきたいと考えています。その部分と全体を組み合わせた形という、先生がご指摘の部分について改めて検討してまいりたいと考えております。ざっくりになりますが以上でございます。

(中島部会長)

設計は今この山下公園通りのほうが進んでいますけれども、整備事業の順番としてはどのようになりますか。今、設計を進めているというのは、公園側のほうを先にやるんですか。

(中橋係長)

スケジュールの都合なんかもございまして、今年度、山下公園通り沿いのほうは着手していく予定です。ですので、今回ご説明した内容をさらに、今申し上げたように現場で深化させながら、モックアップを使って検証すべしといったようなご意見ですとかいろいろございましたので、そういったところを1つずつ検証しながら現場のほうを進めていく一方で、全体計画についても検証し、全体として取りまとめてまいりたいと考えております。

(中島部会長)

福岡委員の意見はそこのところにも懸念があるのかなという気もしました。全体のことが決まっていないうちで、この部分だけ詳細に先に進めて事業をしてしまっているのかどうかというところもあるような気がするので、よくよく福岡委員のご意見を聴いたほうがいいかなと思いました。

(中橋係長)

はい。ありがとうございます。

(中島部会長)

それでは、ほかにこの山下公園の件でご意見いかがでしょうか。大分これも熟度が上がっているか

ら大丈夫でしょうか。ちょっと1つだけ質問していいですか。自転車置場について改めて気になったんですけども、自転車置場がありますよね。自転車置場自体、今の使われ方としては、あれでスペースとしては十分だということではよろしいんですか。

(中橋係長)

自転車置場はほぼほぼ満杯に近いくらいに使われているときもありますし、結構空いているときもあるしという、かなりばらばらな状況でございます。公園に来られる方のための駐輪場ではあるものの、結構、通勤と思われる方に使われてしまっていたりとか、必ずしも意図した方に使っていただけていないという状況もございます。今回整備する駐輪場の台数が3基減になってしまうんですけども、そうしたことも、今回の整備の趣旨を来園者の方にもよく周知させていただいて進めていきたいと考えているところでございます。

(中島部会長)

ひとまず現状がどうなのかということと、横浜市として自転車をこれからもっと使っていきたいとか推進していきたいというときに、実は山下公園にももっと自転車で来る機会が増える可能性もあります。そういうのを受け止める場所というのが、実はこの際(きわ)の部分しかないのかどうかとか、あるいは今回の整備によって不法駐輪するような場所が増えるのではないのかとか気になるところもあるので、そういう視点からももう一回検証してほしいなと思いました。

(中橋係長)

ありがとうございます。基本、シェアサイクル等を使っていくというのが全体的な施策としては推進する方向にあると認識しています。ただ、普通の駐輪場というんですかね、自転車置場がなくていいのかというと、そういうことでもないと思いますので、今回はある程度台数は残していくということなんですけれども、整備を進めながら利用の状態も改めて確認しつつ、最終的に山下公園も広いのではというふうにやっていくということも含めて考えてまいりたいと考えております。

(中島部会長)

よろしいですかね。ちょっと時間がなくなってきましたので申し訳ないですがそういうことで、最後にサインの話は。これもご意見頂いていますか。

(立石書記)

お二人から頂いております、福岡先生ですね。そもそも地図と照明だけの結節点サインとしてこれだけ必要なのか。ランドスケープ的にうるさく感じます。通常、案内サインは最小のボリュームで考えるものなので、慎重に検討する必要があると思います。一方、足元のサインについてはウォークビリティーを高めるなどの効果もあり、良いと思います。

山家先生のほうは2点ございまして、結節点サインのサイズが大きいのがまだ気になります。ただ、現場での検証もなされているとのことです。これでよろしいかと思いました。前回よりもデザインの精度が上がったと感じましたが、まだ要素が多く、やや饒舌なデザインも見えます。引き続き丁寧な検討をお願いしたいと思います。次に水際線から街なかへの誘導は要と思いますが、街からの視認性はそこまで必要ないと感じますというご意見を頂いております。

(中島部会長)

ありがとうございます。いかがですか。

(伊藤係長)

デザイン室伊藤です。頂いたご意見につきまして、結節点サインの大きさについてですけども、先ほどのご説明の中でもお伝えしましたが、あえてカットインさせて風景に突出させるようにしています。ただ、景観的には毀損しないように、現地での設置の状況の確認や視認性に関する検証の結果を踏まえて今回この大きさに決定しております。また、表示する地図とか街なかに関する情報の内容については、今後、具体的な表示を精査して魅力的なデザインになるような検討を行っていく予定です。以上です。

(中島部会長)

ということですが、いかがでしょうか。ほかにご意見ございますでしょうか。東海林委員、お願いします。

(東海林委員)

ご説明ありがとうございます。個人的にはどうも腑に落ちない何かがありまして、それをうまく乗り越えられればいいかなと思って発言させていただきます。大きさの問題も指摘されていたけれども、小さかったら意味がないじゃないかみたいなことですよ。一方で、夜間のことも考えていただいて照明がついているということなんですけれども、ちょっと間違うと、照明がついているというこ

とは、電源が送られるわけですね。何十メートルも掘削して、そしてまた舗装を元に戻すという、たかが照明のためにお金をかけてそんなことをする工事、大丈夫かというポイントがありますね。照明程度であれば、例えばソーラーとかで十分供給できるだろうと思います。

それが一つの見方なんですけれども、やはりサインを立てるということの意味をもうちょっと前向きに、現代的に解釈するとどうなるかということですが、一般的に、私が外国に行ってどこか海辺の街を歩く場合に何をするかというと、グーグルマップです。それを開いて案内してもらうので、簡単に言えばサインは要らないと思うんですね。グーグルマップがあればいいと。つまり、ネットワークがつながっていること自体が大切なので、もしどうしてもこういったサインを別の目的もあって立てたい、あるいは立てる別の意味があるということであれば、掘削して電源を入れると同時に信号線ケーブルの配管も入れて、今すぐでなくていいんですけれども、将来的にそこからWi-Fiを発信するとかBluetoothを発信するとか、いろいろな情報を電子的な方法で、デジタルな方法で発信するためのステーションだというような解釈まで広げていただいて、意味を持たせていくことが大事なのではないかと、私はここでちょっとその他の先生の考えとかも聞いておきたいなと思っています。

(中島部会長)

ありがとうございます。根本的な疑義が出ていますが。

(伊藤係長)

2点ございまして、まず電源については、掘削が何メートルにもなるという状況には今、現地調査の中ではならない状況になっておりまして、結構近くまで電線、配線が来ておりますので、それを生かして照明をつけていくという計画で考えております。

それはそれとしまして、そもそもこのサインを立てる意味ということですが、別の意味があって立てたいというものになっております。確かに街を歩くときはグーグルマップを使って皆さん移動なさるんですけれども、それは行きたい場所が分かっているグーグルマップで検索して行き先に行くという使い方が多い中、このサインについては、結節点サインを見ることで、街なかこういう面白いものがあるんだという、きっかけという意味があって機能を持たせることで立てていきたいというサインになっています。今、質問には出ていないんですけれども、デジタルが今の世の中で主流になっている中、どちらかというとアナログなのはどうかというご意見を前回は聞いていたと思うんですが、何人かで一緒に見ることができるというのがこの盤上の利点だと思っています。意外と観光地などに行くと、家族で一緒に指を指しながら見たり、友達同士で見るといった使い方というもの、このサインのメリットだと考えております。

(加茂委員)

この場所のイメージで載せていただいているものを見るにつけ、こんな大きいものは要らないよなと思って。床にもう一つサインがあって、それは例えば視線の方向を促すとか、ここは何メートル、何キロメートルですという情報は床でいいと思うんですね。やりたいのは、結節点を示すことではなくて、結節点から例えばクイーン軸とかキング軸とかそっちの方向を見たときに現れてくるものがあるじゃないですか。ランドマークとか、ジャックとかクイーンとか。そういうものが現れてきたときのほうが結ばれるんじゃないかと。その小さい地図を見てみんなでこうやっていても、それはもう本当にスマホでもっとできちゃうよねという世界だし、さっきおっしゃったようにそういう環境があればもっといろいろなことができる。だから、本当にこれはちょっと昭和のサイン計画というか、アナログ的な、しかもこれは下げたといっても3.6メートルという結構な大きさと、遠くから見せるためにこのぐらいの高さが必要だということなんですけれども、やはり景観ということから見ると、かなり唐突感のあるオブジェが立っているなというのがあって、せっかく海がふわっと見えているところにすぽっと、後で写真で消したくなっちゃうみたい、そういうものになってはいないかと。だから、もう少し低くても、例えば何かしらステーションみたいな状態になっていて何かが発信されているような場所があって、その下に床のサインと連動するようなものがあるという、床は床、こっちはこっちというばらばらな状態で今考えられているのも少し気になるなと思っています。結節点というところでは絶妙だけれども、高架下の間に立つとか、何か動線的に、え？こんなところという感じがあって、それが決定されましたと言われても、正直なところどうなのかなと思っています。

(中島部会長)

どうでしょう。結節点の方ですね。なぜこのような立体的なものでないといけないのか。

(桂係長)

デザイン室桂です。今までご説明してきたとおりではあるところで、我々の中でもスマートフォンの役割とはどう違うのかとか、福岡先生のご意見で、通常、サインはミニマムというか必要最低限で

ほかからあまり突出しないようにということがあったので、我々もそういう検討をしていた時期ももちろんあるんですけども、水際線は今回、点・線・面という言い方をされていて、街なかに人を誘導するというのは、我々もまちづくりの中で非常に苦労しているところがあります。実際、港側に観光施設が集中し、そこから関内だとか街なかに人が入っていかないということがあって、それもあって例えば旧庁舎街区の開発であるとか、いろいろな仕掛けをしていく中で、水際線から街なかという暮らしのあるほうに人をどう促していくかということに非常に腐心していて、今回その役割がほぼサインで行われなくてはいけないというプロジェクトなのかなと我々は思っています。そういった中で、ルートサインと結節点サイン、足元のサインと立ち上がりのサインというのが、この5キロある都市空間の中でそれがものすごい障害点になるとは思っていないんですね。実際、立ち上がるものについても良いデザインのものを立てていきたいと思っていますし、臨港パークなんかですと、弧を描くような水際線なので、その中で風景にずっと立ち上げられるようなものをデザインしていくことで視認性高く気づいてもらえるような、ある種違和感みたいなものをつくってきたいというのが、先ほどの伊藤の言い方だとカットインという表現になっています。なので、わざと水際線の水側に出すという決断を今回しているということで、その点が本当にいいのかということはずっとご確認いただいているのかなと理解はしているんですけども、チャレンジングではあると思っているんですけども、そこについてはぜひそういう方向で進めさせていただければと思っているのですが、いかがでしょうか。

(東海林委員)

大反対ですね。例えば今、左上の臨港パークの絵がありますけれども、臨港パークにもう30年以上前から建立されている箱型のポルトが並んでいますよね。あれと似ていますよね。あれと似て非なるものが出てくるということですよ。これはどうも何か違和感を感じざるを得ませんね。

(桂係長)

実際に見ていただければ分かりますが、そんなに似ているわけではないと思います。

(東海林委員)

例えばこれがサインというよりも、ここに結節点である印を立てるのであれば、分からないけれども、仮にですよ、10メートルぐらいのポールでも、旗ざおでも立てて、そこで旗がたなびいているというほうがよっぽど結节点的なイメージが強いんじゃないかな。

(桂係長)

東海林さんは関係者なのでご存じでおっしゃっているのかなと思うんですけども、もともとたてみちポールという形で検討していた時点で都市美対策審議会にもかけさせていただいているかと思うので、そういった検討も踏まえた中で最後にこういった形になっているということではあります。

(東海林委員)

僕は別にそのことについては何も知らない状態で今日は感想を述べさせていただいていますけれども、何かどうもちょっと違和感が拭い去れないというのが、私は少なくともこの席に座っている中で感じることでございます。

(桂係長)

ありがとうございます。

(中島部会長)

今の趣旨は、だから、要するに街のほうに、街の軸線が大事なんですよ。でも、サイン全体の中でそれは実はあまり大きくないので、そこをもっと目立たせるようにしないといけないというか、結節点サイン全体はデザインされていてすごくいいんですけども、逆に一番伝えたい情報が埋没しちゃっている可能性はないですか。そこはどうですか。

(桂係長)

ありがとうございます。今回の盤面のデザインというのは実はまだ今後のデザインとなっていて、グラフィックは次年度以降出ていくという形で検討させていただいていますので、今は仮でマップをはめ込んでいるというような状態になっています。すみません。

(中島部会長)

誰が見てもそれが分かるというぐらいでないと、実は機能を果たさないかもしれない。要するにこのマップをじっくり見る人はほとんどいないじゃないですか。ぱっと通り過ぎちゃうんじゃないかなという気もしたので、もしそういう趣旨なのであれば、というか、それが1番ですよ。確かにこの位置の話の街なかへの誘導というのが決まっているので、そういうレベルでのしっかりとしたデザインもあるのかなと思いました。ただ、多くの方は、でも、景観の中で本当にこれが立ち上がるの

がいいのかというのはいろいろ議論があるわけだから、しつこいようですがこれは報告事項なのでここで良いとか悪いという結論はないんですけれども、やはりここでみんなを説得できるぐらいのデザインというか、意義の説明とその形が出てこないといけないのかなと思います。川村委員、お願いします。

(川村委員)

ちょっとよろしいですか。この結節点サインの話を初めて聞いたときに、私は『2001年宇宙の旅』の黒い石柱のモノリスというんですかね、あれを思い浮かべて。あれはすごく有名な映画なので皆さんご覧になった方は多いと思うんですけれども、すごく異様なんですよね。ものすごくでかいものがどんと出てきて。それをイメージしちゃって。そのとき私が提案したのは、モックアップを作っただいて、一度そこに置いて、それをみんなで見たらいかがですかという提案をしたんですけれども、そういうお考えはないんですかね。モックアップを作って一旦その予定地に置いてみるって。

(桂係長)

実務的には3.6メートルないし4メートルのものを持って行って、幅も幾つか用意したものを立ててみて現地で確認するということはやっているんですけれども、都市美対策審議会の委員にご足労いただいてそれを見ていただくということまでは、今のところ考えていなかったというのが正直なところです。

(川村委員)

私は見に行ってもいいです。

(桂係長)

ありがとうございます。

(中島部会長)

ちょっとすみません、山家委員の話もあった③の街からの視認性というところは、もしかしたらなくしたほうがいいのかもしいですね。

(桂係長)

そうですね、そこに引っ張られているわけではないのですが。大きさのほうですか。

(中島部会長)

じゃなくて、例えばさっきの具体的に置いてくれるところが、これは前にも言ったんですけれども、ここじゃなくて、そこに置かれると多分、みんな違和感があると思うんです。街から視認性があるところに置いてあるんですよ。

(桂係長)

そこはそのとおりかと思っていまして、難しいところですね。街からなくしたほうがいい。

(中島部会長)

だから、要するに街からどうせ海が見えるんだし、それが大事だから、そこに入ってきてほしくないという。だけど、水際線が通っている方向から見えることは大事だと思うんです。だとすると、逆に隠したほうがいいんじゃないかなと思ったりして。

(桂係長)

難しいところかと思っているんですけれども、街なかからの水際線の見え方というのも大事にはしてきたところがありまして。

(中島部会長)

でも、これを見るわけじゃないからというか、そのときはサインを見るわけではない。夜にそれが光っているのは大事なという気はちょっとしましたけれども、③の考え方は、もともとやりたいこととの関係も考えて、あまり重要ではないと。

(桂係長)

今、我々の中では①、②、③、6対3対1みたいな言い方をずっとしてきているところではあるので、非常にそれが大事かというそうではないんですけれども、なくしちゃえと言われてしまうと。

(中島部会長)

むしろその際に、積極的に街からの景観は変えないとか、街から海に向かうものは変えないように配置するという積極的な方針に変えるといいのかなと思いました。そういうのがうまく全部できるの分かりませんが。

(桂係長)

ちょっと即答できないので、すみません。

(中島部会長)

もちろんご検討いただく一つとして。北原委員からお願いします。

(北原委員)

今の議論を聞きながら感じていたのは、私はアナログのサインの重要性をすごく感じている身でして、まだ子育てをしているということもあり、やはりグーグルマップを持ちながら歩くとすごく目的的になってしまって、あと下を向いて歩くとか、子供にスマホを見ながら歩いちゃ駄目よみたいなこともある中で、それを持たずに歩くと、やはり景色が見られるんですよね。せっかくの美しいみなどみらい、実は昨日も家族で歩いていたんですけれども、実は足元のルートサインにすごく助けられて、子供にあとどのぐらいだよと言いながら歩いたり。来街者とか観光という目線で見ると、こういうアナログのサインの重要性はすごく感じる場所なので、むしろ伝え方としてそういう、スマホじゃなくて景色を見てねみたいな伝わり方もちゃんとしていくことが多分、街を歩く人にとっては大事な事かなと思いましたので、ぜひそういうメッセージも含めて伝わっていくとよいなと感じました。

(中島部会長)

ありがとうございます。ということで、時間的にもよろしいでしょうか。では、事務局からまとめをお願いします。

(立石書記)

事務局です。まとめになるかどうかということなのですが、まず、臨港パークですね。臨港パークの位置ということで視認性の向上というご意見、それから、水際線の中で遊具が置かれる特別な公園ということもありますので、インクルーシブな遊具を置いてほしいというご要望だと思います。一方で景観との調和ということも考えてくださいというご意見を頂きました。それから、キング軸から海へつながるところの歩道というか舗装の幅ですね。こちらについてもご意見を頂いております。カスケードのところの造りですね。材料のこととか整備の考え方ということもしっかり進めてほしいというご意見を頂いております。それから暑熱対策ですね。これは遊具を置く場所も、あらかじめタープをかけられるようにインフラを整備しておくべきではないかというご意見を頂きました。

次に山下公園です。こちらについては駐輪場ですね。駐輪場の確保についてとか、不法駐輪対策はどうなっているのか、しっかり考えてほしいということ。それから、福岡委員の意見をまとめていただきましたけれども、細部の検討が進んでいる中で全体的な計画をしっかり検討すべきではないかというご意見を整理していただきました。

案内サインにつきましては、東海林委員から、結節点にサインが必要ということであれば、その先ですね、Wi-Fiを入れるような検討もしてみてもどうかというアドバイスを頂いております。それから、加茂委員からは、結節点に置くサインとして、大きさとか必要性をもう一度よく考えてくださいというご意見だと思います。あと、川村委員からは、モックアップ等々、事務局側でやってみて検討したということなのですが、また再度やるのだったら自ら見に行ってもいいというご意見を頂いておりますので、そういった検討をする際にはお声がけをさせていただきたいと思います。それから、街なかからの視認の仕方というか、街なか側からの見え方というところをしっかりと考えたほうがよいというアドバイスを頂きました。

様々アドバイスを頂いておりますので、それらを整備所管課のほうで再度検討しながら進めていただきたいということでまとめにしたいと思います。

(中島部会長)

ありがとうございます。

その他

(中島部会長)

それでは、本日の議事は終了しましたが、その他、ございますか。事務局から何かありますでしょうか。

(立石書記)

特にございません。

(中島部会長)

それでは、次回の日程等について、最後に事務局から説明をお願いします。

(立石書記)

次回の景観審査部会については、また案件等が出てきた際に、別途日程を調整させていただきます

	ので、よろしくお願いいたします。 それから、議事録ですけれども、本日の議事録については、部会長にご確認いただいた上で閲覧に供することとしますので、ご了承ください。 それから、今日配付させていただきました資料ですが、回収する必要がある資料がございまして、議事３の別紙１・２、議事４の別紙１・２です。別紙という資料については回収させていただきますので、仕分をしておいていただければと思います。 閉 会 (立石書記) では、これをもちまして第75回都市美対策審議会景観審査部会を終了いたします。本日は長時間にわたりご出席いただきましてありがとうございました。
資 料	・ 次第、景観審査部会名簿 ・ 議事１ 資料１ (仮称) 上大岡Ｃ北地区市街地再開発事業 ・ 議事２ 資料１ 景観計画の屋外広告物基準の緩和について ・ 議事３ 資料１ 横浜市広告付案内サインにおける動画広告の導入について（審議） ・ 議事４ 資料１ 水際線まちづくりにおける臨港パークの整備について ・ 議事４ 資料２ 水際線まちづくりにおける山下公園の整備について ・ 議事４ 資料３ 水際線サインについて
特記事項	・ 本日の議事録については、部会長が確認する。 ・ 次回開催の日程は、別途調整。